

国勢調査 2015

対象 10月1日現在日本に住んでいるすべての人(外国人含む)

※住民票の届出と関係なく、居住実態を把握するための調査です。

皆様のご協力をお願いします

インターネット回答ができるようになります

今回から、従来の紙の調査票の記入だけでなく、パソコンやスマートフォンでのインターネットによる回答ができるようになります。個人情報保護はもちろん、便利で簡単になることが期待されているインターネット回答をぜひご利用ください。

回答方法

・インターネット回答

・紙の調査票に記入して
専用封筒で郵送提出

・紙の調査票に記入して
国勢調査員へ提出

9月10日(木)～ 国勢調査員が**すべての世帯**へ、
「インターネット回答の利用案内(ログインID入り)」「操作ガイド」を配布します
ご自分のパソコン・スマートフォンを使い、
インターネットで調査項目を回答
インターネット回答期間：9月10日(木)～20日(日)

インターネット回答を利用した方はこれで完了です！
紙の調査票の提出は必要ありません！

国勢調査は大正9年に始まり、5年ごとに実施しています。
今回で20回目!!

9月26日(土)～ インターネット回答を利用しなかった世帯へ
国勢調査員が紙の調査票を配布します



10月上旬 紙の調査票に記入して **専用封筒で郵送提出**
国勢調査員へ提出



集計・公表 各種施策の計画策定に活用

結果は、皆さんの暮らしに関係のある福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画策定などに利用されます。

どんなことを調査するの？

平成27年10月1日現在の世帯や世帯員について調査します。
世帯員それぞれの性別、出生年月、国籍、就業・就学状態など世帯の種類、世帯員数、住居の種類など 全17項目

国勢調査員はどんな人？

調査票などを配布、回収する国勢調査員は、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。世帯を訪問するときは、身分がわかる顔写真付きの国勢調査員証を必ず携帯しています。

個人情報は大丈夫？

調査をする人が、調査の結果を他人に漏らしたり、統計以外の目的で調査票を使ったりすることは、法律で固く禁じられています。インターネット回答や専用封筒での調査票郵送提出により、国勢調査員に記入内容を見られる心配はありません。

調査票は外部の人の目にふれないよう厳重に保管され、集計後はすべて溶かして再生紙として生まれ変わります。